信州大学 男女共同参画推進センター 平成 30 年度 活動報告書



平成31年3月

<目次>

I	平成	30年度事業概要及び実施体制	ページ
	1	事業の目的	1
	2	事業の内容	1
	3	実施体制	2
	4	男女共同参画推進委員会名簿	4
	5	男女共同参画推進センター運営委員会名簿	4
	6	男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進センター運営委員会開催記録	5
Π	信州	大学における男女共同参画の現状	
	1	女性教員比率(国立大学平均との比較)	7
	2	職名別女性教員比率	7
	3	意思決定機関等における性別構成	8
	4	常勤教員の採用・転入数	8
	5	職系別・職名別職員数	8
	6	年度別女子学生比率	8
	7	教員数	9
Ш	平成	30年度事業実施状況	
	1	意識啓発	
		● 平成30年度男女共同参画セミナー	10
		● 男女共同参画に関する講義	11
		● シラバスにおける「男女共同参画」・「ジェンダー」の記載数	13
		 オープンキャンパスでのパネル展示 	14
		● スフレ通信	18
		■ スフレウェブサイト	18
		● 他機関主催の意識啓発事業	18
	2	女性研究者等の支援	
		● 研究補助者制度	27
		■ メンタリング	32
		● 女性職員リーダー研修	33
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進	
		● 介護に関する勉強会	34
		● 大学入試センター試験等における一時保育	34
		● ベビーシッター派遣事業割引券	34
		● 学内保育施設「信州大学おひさま保育園」	35

		ページ
IV	信州大学における男女共同参画の動き(平成30年度)	36
V	資料編	
	信州大学男女共同参画宣言	38
	信州大学男女共同参画基本方針	39
	信州大学男女共同参画行動計画	40
	信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション	41
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第3期)	42
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	44
	国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程	45
	国立大学法人信州大学男女共同参画推進センター規程	47
	国立大学法人信州大学男女共同参画推進センター運営委員会細則	49

I 平成30年度事業概要及び実施体制

1. 事業の目的

男女共同参画推進センターは、構成員が個性と能力を十分に発揮することができる職場・教育環境を実現することを目的とする。

平成28年4月に「女性活躍推進法」が施行となり、策定した行動計画(平成28年2月26日 長野労働局提出)に基づき、さらに女性教職員の在職比率を高め、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。本学の女性教員比率[平成29年5月1日現在16.6%(助手を除く)]は全国国立大学の平均(平成29年5月1日現在16.2%)を初めて上回ったが、女性教職員の管理職割合は依然として低いままであることから、女性教職員等の支援を継続するとともに、全教職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進、また学生も含めた男女共同参画の意識改革の一層の充実を図る。

2. 事業の内容

本学の男女共同参画基本方針に基づき「信州大学男女共同参画行動計画」(平成23年12月21日制定)を順次実施するとともに、平成29年度に実施したアンケート結果を踏まえ、意識啓発、女性研究者等の支援、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、男女共同参画推進センター実施体制により以下の取組を行う。

事業内容

(1) 意識啓発

- ・男女共同参画に関する授業の充実
- ・オープンキャンパス時の啓発活動
- ・啓発セミナー等の開催
- ・ウェブサイトによる情報発信
- ・スフレ通信・ロールモデル集・報告書の発行

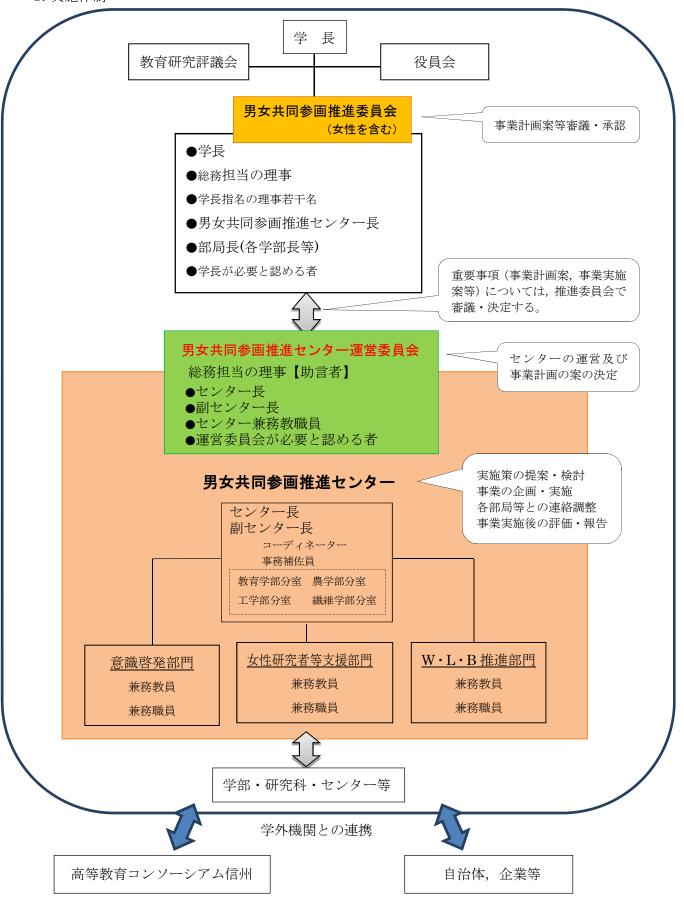
(2)女性研究者等の支援

- ・研究補助者制度の実施
- ・メンター制度の普及
- ・育児休業等取得者に対する業績評価の取扱
- ・人材育成のための研修実施

(3)ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・時間外労働の縮減
- •年次休暇の取得促進
- ・育児休業,介護休業,短時間勤務制度等の利用促進
- ・入学試験等における一時保育等の実施

3. 実施体制



平成 29 年度に引き続き, 意識啓発部門, 女性研究者等支援部門, ワーク・ライフ・バランス推進部門の 3 つの部門を設置し, それぞれの部門で活動を行った。

(1)各部門担当者

意識啓発部門

部門長:関 利恵子

澁谷 豊 中島 美帆 高橋 宏子 大窪 久美子 志田 敏夫 兼元 美友

女性研究者等支援部門

部門長:高崎 禎子

福島 菜奈恵 番場 教子 佐々木 千加子

ワーク・ライフ・バランス推進部門

部門長:東間 美博

由井 寿美江 下林 陽史 村山 寬朗 古橋良幸

全部門担当

コーディネーター 長坂智恵子(H30.12.15まで) 森 かおる(H31.2.1 から)

(2)各分室の業務

各分室は、男女共同参画推進センターの事業計画に基づき、分室が所在するキャンパスの業務を円滑に遂 行するために次の業務をつかさどる。

- 1. 男女共同参画推進センターとの連絡窓口及び各キャンパスの相談窓口に関すること
- 2. 男女共同参画推進センターが行う事業の事務に関すること
 - (1)研究補助者制度,一時保育等に係る支援の手続き
 - (2)セミナー開催等の情報発信,参加者の取りまとめ、意見のとりまとめ
 - (3)刊行物の配布・回覧及びポスターの掲示等
 - (4)情報の収集,アンケートの実施
 - (5)その他男女共同参画推進センターが行う事業への協力
- 3. 各キャンパスにおける男女共同参画事業の計画・実施・報告に関すること

役職名	氏名	備考
学長	濱田 州博	3条1号委員
理事(総務, 環境施設担当)	山田 総一郎	3条2号委員
理事(教務, 学生, 入学試験担当)	平野 吉直	3条3号委員
理事(経営企画, 財務, 情報担当)	武田三男	3条3号委員
理事(研究, 産学官·社会連携担当)	中村 宗一郎	3条3号委員
理事(病院, 保健管理担当)	本田 孝行	3条3号委員
理事(特命戦略)	浜野 京	3条3号委員
男女共同参画推進センター長	深澤 佳代子	3条4号委員
人文学部長	山田 健三	3条5号委員
教育学部長	永松 裕希	3条5号委員
経法学部長	山沖 義和	3条5号委員
理学部長	市野 隆雄	3条5号委員
医学部長	田中 榮司	3条5号委員
工学部長	天野 良彦	3条5号委員
農学部長	藤田 智之	3条5号委員
繊維学部長	下坂 誠	3条5号委員
全学教育機構長	高野 嘉寿彦	3条6号委員
医学部保健学科長	金井 誠	3条7号委員
イコールパートナーシップ委員会委員長、教育学系准教授	小林 比出代	3条8号委員
社会科学系·教授	金 早雪	3条8号委員
社会科学系・准教授、男女共同参画推進副センター長	関 利恵子	3条8号委員
看護部長	伊藤寿満子	3条8号委員
総務部長	東間 美博	3条8号委員
附属図書館管理課長	森 いづみ	3条8号委員
総務部人事課長	古橋 良幸	3条8号委員
計	25 -	名

5. 男女共同参画推進センター運営委員会名簿 (平成31年2月1日現在)

役 職 名	氏 名	備考
理事(総務担当)	山田 総一郎	3条4号委員
男女共同参画推進センター長、学術研究院保健学系教授	深澤 佳代子	3条1号委員
男女共同参画推進副センター長,学術研究院社会科学系准教授	関 利恵子	3条2号委員
学術研究院人文科学系准教授	澁谷 豊	3条2号委員
学術研究院教育学系教授	高崎 禎子	3条2号委員
学術研究院理学系准教授	中島 美帆	3条2号委員
学術研究院医学系准教授	福島 菜奈恵	3条2号委員
学術研究員保健学系准教授	高橋 宏子	3条2号委員
华術研究院工学系准教授	番場 教子	3条2号委員
华侨研究院農学系教授	大窪 久美子	3条2号委員
华術研究院繊維学系教授	志田 敏夫	3条2号委員
华術研究院総合人間科学系准教授	兼元 美友	3条2号委員
华術研究院医学系助教	由井 寿美江	3条2号委員
文学部副事務長	佐々木 千加子	3条3号委員
豊学部総務グループ主査	下林 陽史	3条3号委員
医学部附属病院主任診療放射線技師	村山 寛朗	3条3号委員
医学部附属病院信州がんセンター教授	間宮 敬子	3条4号委員
男女共同参画推進センターコーディネーター	森 かおる	3条4号委員
総務部長	東間 美博	3条4号委員
総務部人事課長	古橋 良幸	3条4号委員
it	20 名	

6. 男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進センター運営委員会開催記録

男女共同参画推進委員会開催記録

第 31 回	平成 31 年 2 月 20 日(水) 11:05~11:20				
松本キャンパス本部管理棟5階第二会議室					
議 題	1. 一般事業主行動計画の策定について				
	2. 2019 年度男女共同参画推進センター事業計画及び実施体制について				
報告事項	1. 女性教員比率等について				

男女共同参画推進センター運営委員会開催記録

第 1 回	平成 30 年 5 月 11 日(金) 9:01~9:37				
	各キャンパス SUNS 会議室				
議 題	1. 平成30年度男女共同参画推進センター事業計画について				
	2. メンターについて				
報告事項	1. 第30回(H30.3.20)男女共同参画推進委員会について				
	2. 平成 29 年度(10-3 月期)研究補助者制度について				
	3. 男女共同参画に係る教員向け研修について				

第 2 回	平成 30 年 7 月 12 日 (木) 10:40~11:20				
	各キャンパス SUNS 会議室				
議題	1. 平成30年度(10-3月期)研究補助者制度の利用者募集ついて				
	2. 平成30年度男女共同参画セミナーについて				
報告事項	1. 意識啓発部門の活動報告について				
	2. 女性研究者等支援部門の活動報告について				
	3. ワーク・ライフ・バランス推進部門の活動報告について				
	4. 教員業績評価について				
	5. 各行事における一時保育の実施について				
	6. 今後の運営委員会の日程について				
	7. その他(メンターの配置状況について)				

第 3 回	平成 30 年 9 月 5 日(水) 10:40~11:27					
	松本キャンパス 人文学部6階会議室, 教育キャンパス 学びセンター					
	工学・農学・繊維キャンパス 各 SUNS 会議室					
議題	1. 平成30年度男女共同参画セミナーについて					
報告事項	1. 平成30年度(10-3月期)研究補助者制度利用者について					
	2. 女性研究者等支援部門の活動報告について					
3. 意識啓発部門の活動報告について						
	4. ワーク・ライフ・バランス推進部門の活動報告について					
5. その他(総合健康安全センター主催 LGBT 研修について,メンターの配置状況につ						

第 4 回	平成 30 年 12 月 5 日(水) 10:40~11:37					
	松本キャンパス 本部管理棟5階第一会議室,長野(教育)キャンパス 旧・石澤研究室,長野(
	学)キャンパス E3管理棟1Fミーティングルーム, 伊那キャンパス 事務棟2F小会議室, 上田キ					
	ャンパス 事務棟3F計算機室					
議 題	1. 2019(平成 31)年度研究補助者制度について					
報告事項	1. 平成30年度男女共同参画セミナーについて					
	2. 平成30年度(4-9月期)研究補助者制度利用実績報告について					
	3. 意識啓発部門の活動報告について					
	4. 女性研究者等支援部門の活動報告について					
	5. ワーク・ライフ・バランス推進部門の活動報告について					
	6. その他(厚生労働省イクメンプロジェクト「イクメンの星」授業開催報告,平成 29 年度に係る業					
	務実績評価結果報告,長坂コーディネーター退職報告)					
	※終了後,ランチミーティングを開催し,11名の委員が参加し,意見交換を実施した					

第 5 回	平成 31 年 1 月 23 日(水) 10:40~11:37					
	松本キャンパス 本部管理棟5階第一会議室,長野(教育)キャンパス 旧・石澤研究室,長野(工					
	学)キャンパス E3管理棟1Fミーティングルーム, 伊那キャンパス 事務棟2F小会議室, 上田キ					
	ャンパス 事務棟3F計算機室					
議題	1. 2019(平成 31)年度研究補助者制度について					
	2. 2019 年度男女共同参画講義について					
	3. 一般事業主行動計画の策定について					
	4. 2019 年度男女共同参画推進センター事業計画(案)および予算(案)について					
報告事項	1. 女性研究者等支援部門の活動報告について					
	2. その他(新コーディネーター採用報告)					

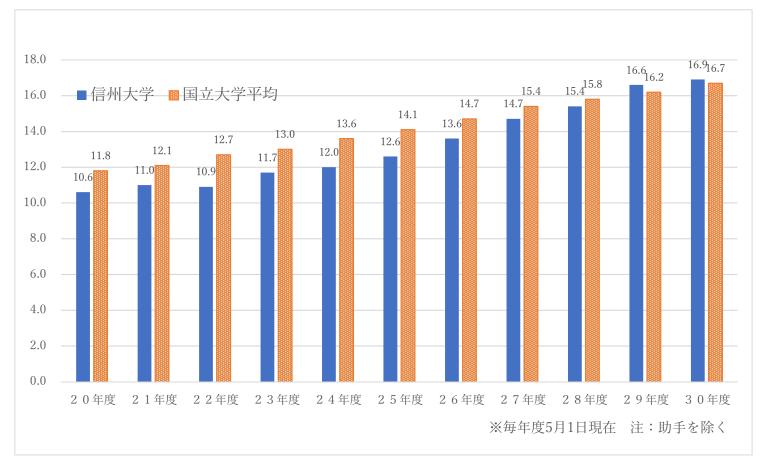
第 6 回	平成 30 年 3 月 13 日(水) 10:40~11:17						
	松本キャンパス 本部管理棟5階第一会議室,長野(教育)キャンパス 旧・石澤研究室,長野(
	学)キャンパス E3管理棟1Fミーティングルーム, 伊那キャンパス 事務棟2F小会議室, 上田						
	ャンパス 事務棟3F計算機室						
報告事項 1. 2019 年度(4-9月期)研究補助者制度の利用者決定について							
	2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について						
	3. 意識啓発部門の活動報告について						
	4. 女性研究者等支援部門の活動報告について						
	5. ワーク・ライフ・バランス推進部門の活動報告について						

Ⅱ 信州大学における男女共同参画の現状

(平成30年5月1日現在)

1. 女性教員比率(国立大学平均との比較)

単位:%



2. 職名別女性教員比率

				女性比率(%)(注	国立大学平均の女性
	男	女	計	1)	比率(%)
				(対前年度比)	
学長	1	0	1	0.0(0.0)	3. 5
理事 (注 2)	5	0	5	0.0(0.0)	6.0
副学長 (注 3)	5	0	5	0.0(0.0)	11.3
教授	282	25	307	8.1 (0.6)	10.3
准教授	270	38	308	12.3 (0.8)	16. 7
講師	59	25	84	29.8 (1.8)	22.0
助教	244	88	332	26.5 (▲1.6)	23. 0
小計	866	176	1042	16.9 (0.3)	16. 7
助手	2	3	5	60.0 (\(\Lambda 2.5)	62. 3
計	868	179	1047	17.1 (0.1)	17. 1

- 注1 学校基本調査と同じ数値を記入し、その際、学校基本調査にない「理事」の取扱いに注意する
- 注2 理事が副学長を兼ねている場合は、理事の欄にのみ記入し、副学長の欄には記入しない
- 注3 理事または副学長が教授を兼ねている場合は、理事あるいは副学長の欄にのみ記入し、教授の欄には記入しない

3. 意思決定機関等における性別構成

単			1
⊞ /	111	٠	Λ
-	11/.		/\

	男	女	計	女性比率(%)	国立大学平均の
				(対前年度比増減)	女性比率(%)
学長補佐等 (注1)	6	3	9	33.3 (11.1)	15. 1
経営協議会(学内委員),教育研究評議会委員(注2)	36	2	38	5. 3 (▲ 2. 4)	8.1
部局長等	14	1	15	6.7 (0.0)	7.7
監事	1	0	1	0.0 (0.0)	8.0
小計	57	6	63	9.5 (0.4)	
非常勤理事	0	1	1	100.0 (0.0)	30.6
経営協議会等(学外委員)	8	0	8	0.0 (0.0)	15.9
非常勤監事	0	1	1	100.0 (0.0)	45.9
小計	8	2	10	20.0 (0.0)	
슴計	65	8	73	11.0 (0.7)	10.7

注1 理事および副学長は除く 注2 学外委員,非常勤理事等は除く

4. 常勤教員の採用・転入数等

教	授	准教	 数授	講	師	助	教	小	計	助	手	合計
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	0	2	0	3	0	53	10	62	10	0	0	72

5. 職系別・職名別職員数

	事務	务系	技術技	支能系	医规	寮系			計		国立大学平均
職名	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性比率	の女性比率
										(%)	(%)
課長相当職以上	32	3	4	0	4	6	40	9	49	18. 4	17. 5
課長補佐, 専門員等	29	10	6	0	6	1	41	11	52	21. 2	21. 1
係長, 専門職員等	91	37	24	4	22	36	137	77	214	36. 0	37. 7
主任等	35	31	0	1	6	65	41	97	138	70. 3	66.8
その他一般職員	73	87	40	7	137	681	250	775	1025	75. 6	75. 6
計	260	168	40	12	175	789	509	969	1478	65. 6	64. 0
合計(比率(%))	428 (39	9. 2)	52 (23.	1)	964 (81. 8)						

6. 年度別女子学生比率

		学部			修士			博士			全学	:
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
			(%)			(%)			(%)			(%)
H30 年度	5976	3101	34. 1	1139	287	20. 1	341	99	22. 5	7456	6487	31.8
H29 年度	5995	3132	34. 3	1130	284	20. 1	344	103	23. 0	7469	3519	32. 0
H28 年度	5994	3106	34. 1	1064	272	20. 4	352	95	21. 3	7410	3473	31. 9
H27 年度	6101	3101	33. 7	1026	251	19. 6	368	103	21. 9	7495	3455	31. 6
H26 年度	6086	3113	33.8	1071	237	18. 1	373	110	22.8	7530	3460	31. 5

<承絲教員> 7. 教員数

Г						^	~	•	~	ш.	~		~	,	•	\sim
	11111	女	0	0	0	2	18	6	13	4	8	11	3	31	29	133
	111111111	角	1	5	2	29	72	36	42	99	117	09	91	188	26	728
	mm/:	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	役員	角	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
ŀ	₩.	女	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	П	0	3
	助手	角	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	×	女	0	0	0	0	5	1	3	1	2	2	2	19	15	22
	助教	角	0	0	0	0	4	H	2	2	18	14	11	62	2	141
-	f F	女	0	0	0	0		2	3		П			8	4	18
:	講師	角	0	0	0	0	2	4	3			Н	П	37	2	20
-	凝	女	0	0	0	9	2	2	2	3	3	Τ	П	2	4	34
	准教授	角	0	0	0	15	34	14	20	22	22	22	41	33	2	261
ŀ	なな	女	0	0	0	1	9	4	П		2	2		1	9	23
:	教授	角	0	0	0	14	32	17	14	27	44	23	38	39	17	265
	承	K +				(人文科学系)	(教育学系)	(社会科学系)	(総合人間科学系)	(理学系)	(天学系)	(農学系)	(繊維学系)	(医学系)	(保健学系)	111111111111111111111111111111111111111
、大治な人			华辰	理事	副学長	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	学術研究院	

〈承継外教員〉

-	女	46
111111	居	140
役員	女	0
衯	留	0
	女	0
助手	男	2
教	女	33
助教	角	103
鈍	女	2
講師	角	6
V 授	女	4
准教	署	6
授	女	2
教	男	17
		111111111111111111111111111111111111111

〈教員総計>附属学校園を除く

+	女	179
+=	角	898
Ē	女	0
役]	男	11
助手	7年	8
助	男	2
教	女	88
助教	角	244
昕	女	25
講師	男	29
(授	女	38
作教	男	270
授	女	25
教授	男	282
		11110

女性教員比率 16.9% (助手含まず) 17.1% (助手含む)

Ⅲ 平成30年度事業実施状況

1. 意識啓発

◆平成30年度男女共同参画セミナー

平成28年4月に「女性活躍推進法」が施行され、平成30年7月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布された。働くすべての人がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択でき、個々の能力を発揮することができる社会の実現に向かい動いている。

そうした社会の流れを受け、父親も子育てできる働き方を実現するという観点から、教職員及び学生を対象に ワークライフバランスの在り方、意識改革の方策を探り、性別に関わりなく、お互いの能力や個性を尊重し、発揮 できる環境づくりへの理解を深め、今後の働き方を見つめ直す機会として全教職員および学生等を対象にセミナーを開催した。

自身にも育児休業取得経験のあり、企業・自治体・大学・高校・医療機関での講演など、「働き方・生き方」に 関わる様々な活動を行っている NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事、株式会社ファミーリエ代表取締役社長 の徳倉康之氏を講師にお招きし、ご講演いただいた。

開催日時:平成30年11月14日(水)13:00~14:30

会 場:信州大学松本キャンパス 理学部 C 棟 2 階大会議室

各キャンパス SUNS 会議室 高等教育コンソーシアム信州加盟大学 (佐久大学)に遠隔配信

内容:

○開会あいさつ 信州大学学長 濱田 州博

○講演 NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事,

株式会社ファミーリエ代表取締役社長

徳倉 康之氏

「ライフデザインと働き方

~イクボスの必要性~ |

○閉会あいさつ 信州大学理事 山田 総一郎

参加者:大学教職員,学生,一般113名

主 催:信州大学,信州大学男女共同参画推進委員会, 信州大学男女共同参画推進センター

共 催:高等教育コンソーシアム信州

後 援:長野県,松本市

参 考:アンケート結果(回収:96件)

(評価)とてもよかった:51.0% よかった:42.7% ふつう:3.1%



◆男女共同参画に関する講義

授業題目 キャリアビジョンと男女共同参画:誰もが輝く社会を考える

授業概要 男女共同参画社会の実現は、今日のグローバル社会における普遍的な理念であり、21 世紀日本 社会の最重要課題である。本授業では、男女共同参画及びジェンダーについて理解を深め、男女 格差の構造を考え、就職・結婚・家族・仕事と子育てなどの諸問題をジェンダーの視点から批判的 に分析・考察する。授業は複数の教員と外部講師によるオムニバス形式で行う。

講義時間 前期

曜日・時限 水曜·5時限(16:20~17:50)

	テーマ	担当教員	ゲストスピーカー
第1回	男女共同参画とは	中島美帆	松岡英子(本学名誉教授)
第2回	信州大学における男女共同参画の取り組み	中島美帆	松岡英子(本学名誉教授)
第3回	平等とは何か、人権とは何か	加藤善子	
第4回	科学研究とジェンダー	中島美帆	
第5回	男女雇用機会均等法と社会保障制度における 女性の地位	島村 暁代	
第6回	女性リーダーとなるために	浜野京	中島恵理氏(長野県副知事)
			金子ゆかり氏(諏訪市長)
			原薫氏(株式会社柳沢林業代表取締役)
第7回	男女格差の構造	加藤善子	
第8回	働きながらチャレンジしよう	浜野京	小平奈緒氏(相澤病院)
			北村明子(本学人文科学系准教授)
第9回	セクシャルマイノリティ/LGBTと男女共同参画	中島美帆	星野慎二氏
			(特定非営利活動法人 SHIP 理事長)
第10回	料理とジェンダー	高崎禎子	
第11回	男女共同参画と関係法規	三枝 有	
第12回	ワークライフバランス	間宮 敬子	
第13回	未来の家族を考える	香山瑞恵	
第14回	男性と育児	中島美帆	坂口けさみ(本学名誉教授)
第15回	プレゼンテーション(まとめ)		
第16回	課題レポートの作成と提出		

平成30年度は3回の講義を一般公開し、登録している学生以外にも多くの学生や教職員、一般の方にも聴講していただき、意識啓発のよい機会となった。

●5月16日「女性リーダーとなるために」ファシリテーター: 浜野京(本学理事) ゲスト: 中島 恵理氏(長野県副知事), 金子 ゆかり氏(諏訪市長),

原 薫氏(株式会社柳沢林業代表取締役)

長野県内で活躍中の女性リーダーをお招きし、パネルディスカッション形式で体験 談をお話いただいた。



○アンケート自由記載から抜粋

- ・副知事, 市長, 社長というそれぞれ違う立場の女性リーダーから, 思うことや苦労してきたこと, 現在の男女共同参画について説明があり, どのようにしてリーダーシップを取っていくのかを知ることができた。
- ・同じ質問でもそれぞれの立場の経験に基づいた意見を聞くことができ、とても興味深く聞くことができた。
- ●5月30日「働きながらチャレンジしよう」ファシリテーター: 浜野京(本学理事)

ゲスト:小平 奈緒氏(相澤病院), 北村 明子(本学人文科学系准教授)

世界レベルのトップスケーターと、ダンスパフォーマーのお二人に、「オフ」の時間のすごし方や、それぞれの分野での男女差を感じたこと、夢をかなえるために大切なことなどを伺いました。

学生, 教職員, 一般合わせて 248 名が聴講した。

●6月6日「セクシャルマイノリティ/LGBTと男女共同参画」

特定非営利法人 SHIP 理事長の星野慎二氏を講師にお迎えし、「からだの性」「こころの性」「性的指向」の組み合わせにより、多様な性があることや、セクシャルマイノリティの子どもたちの悩みについてお話いただいた。

◆シラバスにおける「男女共同参画」・ジェンダーの記載数

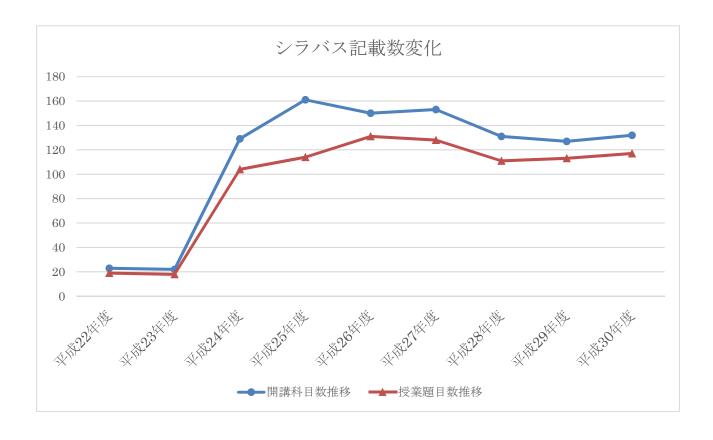
本学では、学生に対しても男女共同参画に関する講義・セミナー等の意識啓発活動を実施している。男女共同参画に係る内容を含む授業には、指定する文言の「本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます。」を該当授業のシラバスに記載するよう学長から教員に依頼するもので、本取り組みの結果、男女共同参画に係る内容を含む授業は以下のとおりとなっている。

【開講科目数推移】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「男女共同参画」のみ含む	0	1	87	120	106	105	87	87	88
「ジェンダー」のみ含む	21	20	24	33	27	34	27	24	26
両語とも含む	2	1	18	8	17	14	17	16	18
合計	23	22	129	161	150	153	131	127	132

【授業題目数推移】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「男女共同参画」のみ含む	0	1	75	73	95	93	76	80	82
「ジェンダー」のみ含む	18	16	15	33	22	24	23	22	21
両語とも含む	1	1	14	8	14	11	12	11	14
合計	19	18	104	114	131	128	111	113	117



※【開講科目数】は、同一授業題目の科目を重複して数え、【授業題目数】は、同一授業題目の科目を重複せずに数える。例えば、「ドイツ語初級(読解・会話) I」という授業が、前期に一回、後期に一回ずつ行われている場合、【開講科目数】では授業数2と数え、【授業題目数】では授業数1と数える。

◆オープンキャンパス等における周知活動

オープンキャンパス等学外向けイベントにおいて、パネル展示や資料配布を行った。高校生や保護者に対して、信州大学における男女共同参画の取り組みを周知する機会となった。

また、オープンキャンパスin松本では、理学部・中島美帆准教授による模擬講義「Diversify yourself-描こう、キミのキャリアビジョン-」を開催した。

【実施日】

実施日	場所	イベント名	内容
7月14日(土)	松本キャンパス	信州大学オープンキャンパ	パネル展示, 資料配布
		ス in松本	模擬講義※
7月21日(土)	長野(工学)キャンパス	オープンキャンパス	パネル展示, 資料配布
7月22日(日)	長野(教育)キャンパス	オープンキャンパス	パネル展示, 資料配布
	上田キャンパス		
7月28日(土)	伊那キャンパス	オープンキャンパス	パネル展示, 資料配布
10月14日(日)	上田キャンパス	オープンキャンパス	パネル展示, 資料配布
10月20日(土)	長野(工学)キャンパス	オープンキャンパス	パネル展示, 資料配布

※模擬講義内容「Diversify yourself -描こう, キミのキャリアビジョン-」

講師:理学部 中島 美帆 准教授

11:00~11:50 の 50 分間に, 全学教育機構棟 25 番講義室にて模擬講義を開催した。

オープンキャンパスで掲示したポスターは、次ページ以降に掲載している。



信州大学は全学をあげて 男女共同参画に取り組んでいます。

信州大学は、すべての構成員の男女が個性と能力を十分に発揮することができる職場環境・教育環境づくりを進めています。

目標

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」における目標 (計画期間 平成28年4月1日~平成31年3月31日)

1

採用した常勤教員に占める 女性教員の割合を20%以上にする。



女性教職員の管理職比率を 10%以上にする。

実施体制



- 男女共同参画に関する授業の充実
- オーブンキャンパス時の啓発活動
- 啓発セミナー等の開催
- ウェブサイトによる情報発信
- スフレ通信・ロールモデル集・報告書の発行



▲スフレ通信(年4回発行)



▲オープンキャンパスにおける 模擬講義の様子





▲男女共同参画セミナーの様子

教育学部分室

- 研究補助者制度の実施
- メンター制度の普及
- 育児休業等取得者に対する業績評価の取扱
- 人材育成のための研修実施

研究補助者制度

本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の 同立ができるよう支援するために、研究相助者を 配置する制度です。研究相助者となる学生は、ロ ールモデルとして研究者を多近に感じることがで き、また自らのキャリアパスへとつながり、双方によ リットがあります。この制度は平成23年度より実施







工学部分室

農学部分室

- 時間外労働の縮減
- 年次休暇の取得促進
- 育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用促進
- 入学試験等における一時保育等の実施







繊維学部分室

成果

文部科学省科学技術人材育成費補助事業 平成27年 2月

「女性研究者研究活動支援事業」(平成23年度~平成25年度実施)で総合評価「S」を取得

平成27年 4月 くるみん(次世代認定マーク)取得

平成27年10月 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門 長野労働局長優良賞の受賞

平成27年11月 平成27年度子音で支援、女性の活躍推進企業知事表彰「子音で支援企業知事表彰」の受賞

平成28年 5月 長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証

平成28年 5月 日本創生のための将来世代応援知事同盟「将来世代応援企業賞」の受賞





◆職場いきいきアドバンス カンバニー認証マーク



次世代応援企業賞



国立大学法人 信州大学 男女共同参画推進センター

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1 E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp

TEL 0263-37-3150 FAX 0263-37-3314 URL http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/

信州大学における男女共同参画への取り組み



男女共同参画推進センター主催講義紹介「DIVERSIFY YOURSELF 描こう!キミのキャリアビジョン」

信州大学で 「研究補助者」になってみませんか

研究補助者って?

育児や介護などをしている先生の 研究のお手伝い(補助)をするお仕事です。

研究を間近に見ることができ、研究についての知識・技術だけでなく、 仕事と家庭の両立をする姿から学ぶものは多いはず!

どんなお手伝いをするの?

データの入力や実験の補助など先生 の研究の内容によってさまざまです。 研究をサポートすることで、自身の研 究能力を高めることができ、学会発表 する機会につながった方もいます。



研究補助者制度について

信州大学には、「研究者」が、出産・子育て または介護と研究の両立ができるよう支援 するために、研究補助者を配置する制度が あります。

この「研究補助者」には、できるだけ信州大 学の学生を起用し、将来のキャリアパスに 繋がるよう配慮しています。





〈学生に聞きました〉

服谷 研究のデータを入力したり、研究に必要な情報収集を

ための教材作成のためのデータ入力をしました。

普通の授業とは違う学びがありましたか?

職谷 普段は講義で教えてもらうだけなので、手伝ったりす

騰谷 最初は助産師コースを取るつもりはなかったんです

ることで、先生の仕事や研究を知ることが出来ました。

先生は助産師ですが、補助者の仕事をしながら先

生と関わることで自身の進路選択に影響はありま

主にインターネット検索で行いました。あとは研究の

パソコンを使うにしても、普段は使わないような機能

よね。どんな作業をされましたか?

も勉強しましたね。

したか?

- おふたりが二年生の時に補助者をされたんです

先生と学生に インタビュー

- 制度を利用してみて、どうでしたか?
- 芳賀 自分が看護学生の時は先生たちが何しているのか

自分は出産しても働きたいなとずっと思っていた ので、二人目を出産した時に上司のすすめもあって、 この制度を利用して、何とか生きながらえている感

どうやって補助者(学生)を選んでいますか?

二人にも伝えたかったから

こどもの話とかいろいろ話したので、

親ばかだなって思われてるかも!?(芳賀)

芳賀 毎年、2年生2人にお願いしています。 単純な作業だけど、1人だと「どうしよう」ってなるこ とも2人いれば相談して何とかなるんじゃないかと

> 最近は補助者をやってくれた学生に、次の補助者 を探してもらってます。 しっかりやってくれた子が選んでくれる分、安心し て任せられますね。

〈先生に聞きました〉

もわからなかったし、子育てしている先生とか少な かったですよね。

思って。

が、先生と関わって、ちょっといいなぁと思う気持ちが 出てきて。結果的に取らなかったんですが、考える きっかけになりました。 ※保健学科看護学専攻では、看護師国家試験受験資格は 全員必修となっており、保健師・助産師については3・4年次 に選択して履修することになっています。 子育てって大変だけど楽しいよっていうのを

将来のお仕事選びやイメージに影響はありました?

百瀬 先生はこどもさんが二人いても教員として補助者 を利用しながら働いているので、

そういう働き方もあるんだなぁと思いました。



てくるでしょう。

たものが繋がっていくことを願っています。 看護職は病院や地域などのいわゆる現場だけでなく、教 員や研究職としての活躍の堪もあります。こどもを産ん で育てていくことが仕事を辞める理由になってほしくは ないと思いますし、しっかりと自身のキャリアプランを描 き、家族と相談しながら働き続けてほしいですね。

先生から補助者へのメッセージ… 信州大学はキャンパスの中に保育圏があり、パパやママ

が送迎する姿が普段から見られ、意識はしてなくても育 児に関わりながら働く姿を目にします。

そして、3年生は後期から看護実習に出ていき、そこでは

看護師さんたちが働いている現場を見たり、妊婦さんた ちも働いているのを見ていくと思います。女性の職業と

して、女性の一生として、いろいろ感じることが今から出

これまで見てきたもの、これから見ていくもの。そういっ

インタビューを終えて…

「補助者」となる年齢(学年)によって、キャリア選択に与 える影響に違いがあることはもちろんですが、 「意識せずとも目にする」という環境が意識啓発のカギ となると感じました。

インタビュアー:男女共同参画推進コーディネーター 長坂

研究補助者制度利用者と補助者へのインタビュー

◆スフレ诵信

スフレ通信は不定期に発行しており、上記アンケートにおいても教員・職員共に認知度の高い取り組みとなっている。平成30年度に新しく就任された工学部長を訪問し、部局における男女共同参画の現状や課題についてインタビューを行い、その内容を掲載するなどした。

今年度発行した NO.29, 30 については、次ページ以降に掲載している。

◆スフレウェブサイト

スフレウェブサイトは、男女共同参画に関することや、男女共同参画推進センターの取り組みについて紹介している。 URL: http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/

■他機関主催の意識啓発事業

◆厚生労働省イクメンプロジェクト「イクメンの星」出前講座が開催されました

平成 30 年 12 月 4 日 (火)に本学医学部保健学科において,厚生労働省イクメンプロジェクト「イクメンの星」の出前講座が実施されました。「看護管理論」の授業として展開された今回の講義では,はじめに当センターセンター長の深澤佳代子教授が,女性や看護職を取り巻く環境について解説しました。その後,働き方改革総合研究所株式会社代表取締役新田龍氏が「イクメンの星」として登壇されたほか,当センター深澤佳代子センター長,本学人事課の清滝主査,当センター長坂コーディネーターが自身の経験に基づき,バランスのよいワークシェアリングのポイントなどを語り、学生たちにエールを送りました。

◆内閣府主催 リコチャレ「女子生徒等の理工系分野への進路選択支援に向けた保護者・教員に対するシンポジウム ~理工系女子の活躍とロールモデル~」が開催されました

平成31年2月6日(水), 内閣府の主催する「女子生徒等の理工系分野への進路選択支援に向けた保護者・教員に対するシンポジウム〜理工系女子の活躍とロールモデル〜」がまつもと市民芸術館小ホールで開催され、本学濱田学長が開会の挨拶を行いました。

次に主催者挨拶として、内閣府男女共同参画局による、女子中高生の理工系分野への進路選択を促進するために取り組んでいる「理工チャレンジ(リコチャレ)」の紹介や、学生の進路選択に関する様々な調査結果を含めた発表ののち、公立諏訪東京理科大学 工学部助教の上矢恭子氏による基調講演が行われました。ニオイの科学や火災科学を研究する同氏が理工系に進学した意外なきっかけや、大学で研究や教育に携わる傍ら、警察から依頼される火災現場の調査・分析も仕事のひとつであること、また、警察や検察には文系出身者が多いので、そういった調査結果などをわかりやすく伝えるのもまた仕事であることや、学生や若手研究者の育成についての思いなどを、ユーモアを交えつつ話されました。

続いて、本学卒業生の小川原綾子氏(セイコーエプソン株式会社 技術開発本部、理学研究科化学専攻修了)、松橋恵氏(オリオン機械株式会社 電子技術本部、工学部情報工学科卒業)のお二人が、渡辺美代子氏(科学技術振興機構 副理事)、上矢氏とともにパネルディスカッションに登壇され、理工系を選択した理由や興味をもったきっかけ、理工系学部に進学後の楽しさやあまりよくなかったこと、そして理工系の仕事で活かせる女性の特長などを、ご自身の経験を交えて率直にお話ししてくださいました。



男女共同参画推進の新体制が発足しました

男女共同参画推進センターでは、深澤佳代子学術研究院保健学系教授/学長補佐をセンター長とした新体制で男女共同参画推進活動をスタートさせています。

センター長あいさつ



男女共同参画 推進センター長 (学術研究院保健学系教授 / 学長補佐)

平成30年4月1日に信州大学男女共同参画推進センター長を拝命致しました医学部保健学科深澤と申します。

当初各学部のワーキングチームから発足した信州大学男女共同参画推進センターの活動は足掛け11年目となります。この間、山沢前学長による男女共同参画推進委員会の設置、濱田学長によるイクボス宣言、初代センター長松岡教授を始めとする高崎教授、坂口教授と歴代センター長が御尽力された子育てをしながら働く教職員への支援や女性研究者へのサポートな

深澤 佳代子 がら働く教職員への支援や女性研究者へのサポートなど学内の活動に留まらず、厚労省や内閣府のポータルサイトへの参画など学外へも活動範囲を広げています。

現在、各学部が意識啓発部門、女性研究者支援部門、W.L.B推進部門の3分野で協働しセンター活動を支えています。

濱田学長から辞令をいただいた際に、「男女関係なく活き活きと働ける信州 大学を目指してほしい」というお言葉を頂戴しました。折りしも、現在、働き 方改革法案が審議されています。歴代のセンター長が力を注がれた働きやすい 職場環境づくりと同時に是非、教職員や学生が興味を持てる信州大学男女 共同参画推進センターをめざしたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

各部門の実施事業内容

意識啓発部門

- ・男女共同参画に関する授業の充実
- ・オープンキャンパス時の啓発活動
- ・啓発セミナー等の開催
- ・ウェブサイトによる情報発信
- ・スフレ通信・ロールモデル集・報告書の発行

女性研究者等支援部門

- ・研究補助者制度の実施
- ·メンター制度の普及
- ・育児休業等取得者に対する業績評価の取扱
- ・人材育成のための研修実施

ワーク・ライフ・バランス推進部門

- ・時間外労働の縮減
- ・年次休暇の取得促進
- ・育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用促進
- ・入学試験等における一時保育等の実施



学術研究院医学系准教授 福島 菜奈恵

信州大学で働くすべての方にとって、個性と能力を充分 に発揮することができる環境が維持されるよう取り組ん でいきたいと思っています。



学術研究院保健学系准教授 高橋 宏子

4人の子育てを経て、現在に至っています。 両立する には職場や家庭の理解と協力が不可欠です。よりよ い環境づくりについて一緒に考えてまいります。



学術研究院医学系(附属病院)助教 由井 寿美江

性差や年齢を認め合い「わたし」らしい活躍ができる場とは?皆さんと一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。



医学部附属病院信州がんセンター緩和部門 教授 間宮 敬子

前任地の旭川医科大学でも復職・子育て・介護支援、二 輪草センターの副センター長を拝命しており、今回この職に 就くことができ欣幸の至りです。ご期待に添えるよう精一 杯努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



委













医学部附属病院主任診療放射線技師 村山 寛朗

男女共同参画社会を実現するために、少しでもお役に 立てればと思います。よろしくお願いいたします。



農学部総務グループ主査 下林 陽史

男女共同参画の仕事は初めてですが、固定概念にとらわれない新しい取組に携わっていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



総務部長 東間 美博

働き方改革法案成立が成立しました。多様な働き方 を選択できる社会を実現し、一人ひとりがよりよい 将来の展望を持てるように部門として 取り組んでまいります。 ←

共通教育「キャリアビジョンと男女共同参画 ~誰もが輝く社会を考える」が開講

この授業も3年目を迎え、さらに充実した内容となっています。さまざまな学部の先生が、各専門分野を「ジェンダー」「男女共同参画」という 視点で切り取った授業は学生の満足度も高く、授業を通して関心を持ったテーマを掘り下げ、最終授業ではそれぞれグループ発表を行います。 今年度は多くのゲストスピーカーもお招きしました。

以下の3回の授業については一般公開で行い、登録している学生以外にも多くの学生や一般のみなさんにお聞きいただき、意識啓発のよい機会となりました。

5月16日および30日の授業は浜野理事に担当いただき、両日とも学生たちにロールモデルを身近に感じ、自身のキャリアについて考えてもらうことができました。

授業のまとめとして行ったプレゼンテーションでは、それぞれが関心を持った分野について発表し、活発な質問や意見交換がされました。LGBTについて発表した学生は、「LGBTについて学んだ『私たち』が発信していく必要がある」と述べ、この授業を通して学生が理解を深めたことを実感しました。



浜野理事

5月16日

「女性リーダーとなるために」

ゲスト: 中島 恵理 (長野県副知事) 金子ゆかり (諏訪市長)

原 薫(株式会社柳沢林業代表取締役)

長野県内で活躍中の女性リーダーをお招きし、パネルディスカッション 形式で体験談をお話いただきました。



6月6日

「セクシャルマイノリティ LGBTと男女共同参画」

講師:星野 慎二(特定非営利活動法人SHIP理事長)

「からだの性」「こころの性」「性的指向」の組み合わせにより、 多様な性があることを説明された後、セクシュアルマイノリ ティのこどもたちの悩みについて話されました。

ロールモデルが身近におらず、「自分と同じ人っているのだろうか?」という孤独感を抱えています。そうした問題は本人の問題ではなく、「周りの問題」です。環境が整えば自分らしくいられるのです。みんながアンテナを高く張り、情報を得るためにもこうした研修を継続していくことの必要性があるのです。

5月30日

「働きながらチャレンジしよう」

ゲスト: 小平 奈緒 (相澤病院) 北村 明子 (人文学部准教授)

「オフ」の時間についてお聞きしました。

いろんな方と会って思考を巡らしているとき、自分の感情が動き続けているとき。思考が巡り、自分の中で学びがあるものであれば、心地よく、今はそれが心の"オフ"になっています。逆に"オン"は何かをやらなければいけない状況ですね。



小亚强手

違うジャンルの方と会うことですね。 母の介護をしてくれる看護師さんをみて「こういう動作は体が喜ぶな」「こういう言葉を使うんだ」とか。自分が考え得ないこととか、普段忘れていることがふっと頭に入ってくるとすごくいい時間に感じますね。



北村先生

人それぞれ"オフ"の感覚が違うんだと気づかされました。 "ワークライフバランス"をとるために、自分の"オフ"を 考えてみることもひとつの方法かもしれませんね。

平成30年度 **男女共同** 参画授業担当



日程	概 要	担当教員	所 属
4/11	男女共同参画とは	松岡 英子	信州大学名誉教授
4/18	信州大学における男女共同参画の取り組み	松岡 英子	信州大学名誉教授
4/25	平等とは何か、人権とは何か	加藤善子	高等教育研究センター
5/ 2	科学研究とジェンダー	中島 美帆	理学部
5/ 9	男女雇用機会均等法と社会保障制度における女性の地位	島村 暁代	経法学部
5/16	女性リーダーとなるために	浜野 京	信州大学理事
5/23	男女格差の構造	加藤善子	高等教育研究センター
5/30	働きながらチャレンジしよう	浜野 京	信州大学理事
6/ 6	セクシャルマイノリティ /LGBT と男女共同参画	星野(慎二	特定非営利活動法人 SHIP 理事長
6/13	料理とジェンダー	高崎 禎子	教育学部
6/20	男女共同参画と関係法規	三枝 有	経法学部
6/27	ワークライフバランス	間宮 敬子	医学部附属病院信州がんセンター
7/ 4	未来の家族を考える	香山 瑞恵	工学部
7/11	男性と育児	坂口けさみ	医学部保健学科
7/18	プレゼンテーション(まとめ)		
7/25	課題レポートの作成と提出		

工学部長 天野良彦教授にインタビュー

平成30年4月1日付で工学部長に就任された天野先生に、工学部における男女共同参画の現状や今後の取り組みについて、深澤佳 代子センター長がインタビューしました。

Q

天野学部長ご自身がお考えになっている工学部における男女共同参画の方針をお聞かせください。

基本的なところとしては、お互いを尊重しあう体制というのが大事かな、と。面と向かってしっかり話をすれば解決することが多いと思うので、「向き合って」、というのが大前提だと思います。 具体的な取り組みとしては、「女子用の寮」を作っています。若里寮を改修して4階部分を女子寮にして、この10月に入居できるよう準備を進めているところです。

以前から、女子学生の要望として「更衣スペースがないので、ほしい」との声がありました。実験の際には"つなぎや白衣"に着替えて行うことが多いので、今スペースの確保も検討しているところです。女子学生の比率が高くなることを見越して、今後も女子学生へのサポートを考えていきたいですね。



天野 良彦 工学部長

「ワークライフバランスの推進も男女共同参画の大きな柱ですが、将来的に - どういう方向へ向かおうとお考えですか。

勤務時間が長い人が多く、そこは改善しなければと考えています。そうはいっても仕事を減らさなければ掛け声だけかけても、難しい。一緒に仕事して1+1=2ではなく3以上になるような仕組みを考えていかなければいけないのかなと思います。

人員削減を実施しているので、人材はギリギリです。どこかスクラップアンドビルドしなければもちません。学部だけで閉じないで、外部と一緒にできることをやりながら方策を探る時期にきていると思います。他学部、他大学。教育に関するものでいえば、授業をクロスで行うとか。お互いにメリットがある形で仕事をカバーできるような、そういう体制をこれから考えていかなければいけません。そうしないとどんどん時間がなくなって、自己実現ができなくなりますよね。

Q

今後さらに改善したい点等があれば教えてください。

もう少し女性教員が増えて、女子学生のサポートをしていければいいなとは思っています。そのためには女性が確実に取れるポストを作らないといけませんが、その点についてはもう少し検討が必要です。

専門分野で募集しても女性教員の応募がないといった現実もあります。専門ではなくても、基礎教育とか専門科目ではない 実践教育も必要となると思うので、そういうポストも必要となってくるのではないかと考えています。

インタビュー全文はスフレウェブサイトに掲載しております。 http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/

平成30年3月15日 「男女共同参画に係る教員向け研修」を開催

本学医学部附属病院信州がんセンター緩和部門教授の間宮敬子先生をお迎えし、「旭川医科大学二輪草センターでの活動を通して学んだこと」と題し、講演いただき、合計30名の教員が参加しました。

ボトムアップで進めた取り組み例を発表され、職員全体が「当事者意識」をもって取り組んだ結果、女性医師や女性教員の増加や、看護師の離職率低下といった成果が見られ、組織全体が変化していったと語られました。

講演後は意見交換を行い、サポート制度が整うことでより働くことを求められるのではという危惧や、現在育児をするうえで困っていることなど、率直な質問や意見が出されました。その後のアンケートでは、こうした意見交換の機会を持ち、要望や意見をどんどん吸い上げてほしいとの意見もありました。



| 平成30年度ベビーシッター派遣事業割引券の 配布を始めました。

内閣府で実施し、公益社団法人全国保育サービス協会が運営す る「ベビーシッター派遣事業 割引券 |の平成30年度分の配付を開始 しました。利用をご希望の教職員は、申込書に必要事項 を記入の うえ、男女共同参画推進センターまでご提出ください。

詳しくはこちら http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/ support/babysitter.html

■イクボス宣言を更新しました。

平成30年4月の人事異動に伴い、イクボス宣言を更新しました。 宣言内容は男女共同参画推進 センターのウェブサイトからご覧ください。

http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/iku-boss/

女性活躍推進法に基づく情報の公表

女性活躍推進法に基づき以下の情報を公表致します。

1.採用した常勤教員に占める女性教員の割合

(平成28年4月1日~平成30年3月1日)

男性	女性	女性教員採用比率			
120人	34 人	22.1%			

2. 管理職に占める女性労働者の割合

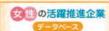
基準日	管理職数	うち女性数	女性比率
平成 30 年 4 月 1 日現在	126人	16人	12.7%
平成 29 年 4 月 1 日現在	124人	16人	12.9%

3.役員に占める女性労働者の割合(平成30年4月1日時点)

22.2% (2人) (役員総数9人)

なお、本学の女性活躍推進に関する情報は、男女共同参画 推進センターウェブサイト (http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/)

および厚生労働省「女性の活躍推進企 業データベース」でも公開しています。



■平成30年度(4ー9月期)研究補助者制度の利用者が決定しました。

本学の研究者が育児や介護等のライフイベントと研究活動を両立できるよう、平成 30年度(4-9月期)も研究補助者制度の利用希望者を募集し、厳正な審査の上、利用 者を決定しました。

選考結果 利用者11名(女性10名、男性1名)

平成30年度(10-3月期)の申請を受け付けて います。(締切:8月3日)

研究補助者制度は原則、年に2回(7月、1月) の募集としておりますが、家族に突発的な介護 が必要になった場合など、柔軟に対応しており ますので、男女共同参画推進センターまでご相 談ください。



このコラムは、本学で子育てをしながらお仕事されている教職 員の方に、日頃の育児の様子をご紹介いただくコーナーです。

妻は専業主婦のため家事や育児のほとんどは妻にお願いしてい ますが、勤務日は息子が起きている間に帰宅するようにして少しの 間でも一緒に遊んだあと寝かしつけたり、当直明けの日でも幼稚園 のお迎えに行くなどして時間を共有しています。休日は外へ出掛け てサッカーなどして思い切り楽しんでいます。



息子は以前からトミカシリーズ が好みですが、現在はどちらか というとおままごとをするのがブー ムで、幼稚園では女の子の集団 に混じってお父さん役をやったり するようです。おままごとって女 の子っぽいなと最初は思っていま

上條 泰先生

医学部救急集中治療医学教室

• • • • • • • • • • • • •



家族構成 妻·長男(4歳)

あなたのリラックス方法は?

家族旅行

したが、おままごとの効果なのか最近 は気配り上手で優しい子に育っている ように感じます。

私がドクターへリに乗務する日、息 子はドクターヘリを見つけると大声で 応援してくれているようです。ヘリから 松本市街の景色を眺める時は、そん な様子を想像しながら仕事への活力 に繋げています。



山田 利恵子先生 医学部麻酔蘇生科学教室 医員



お問い合わせ

男女共同参画推進センター (SuFRe)

信州大学 スフレ 検索

〒 390-8621 松本市旭 3-1-1 内線 811-2150 , 811-2140 TEL 0263-37-3150 FAX 0263-37-3314

教育学部分室

繊維学部分室



平成30年度

信州大学男女共同参画セミナー・FD 研修を 開催しました!

平成30年11月14日(水) 株式会社ファミーリエ代表取締役社長 徳倉康之氏を講師にお迎えし「ライフデザインと働き方~イクボスの必要性~」と題し、講演いただきました。

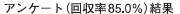
徳倉先生はお子さんが生まれたときに、勤務医として働く奥様と、お互いのキャリアや働き方を相談し、自身が育児休業を取られています。その後2人のお子さんが生まれたときにも育休を取得されています。そうした経験は働き方や意識に大きな変化を生み、家庭に重きを置き、より効率的な働き方をすることで、業績にも連動していったそうです。

冒頭のアイスプレイクでは、「現在の自分」と「20年後の自分」を想像しながら、8項目(仕事、お金など)の中で優先順位をつけていくというワークを行いました。隣の人とお互いのシートを見せながら話す時間も設けられ、会場は大いに盛り上がりました。

多くの人は、"現在"と "20年後"の優先順位に違いがみられ、また一人ひとりの順位付けも少しずつ違うことがわかりました。価値観は変化していくものであるということ、思い描くライフデザインは多様であることを実感する機会となりました。

また、「イクボス」とは、部下個人の能力だけでなく、制約条件(育児・介護等)、価値観に配慮しながらマネジメントし、多様な働き方を有効に活かしていく新しい「マネジメントの手法」であると話されました。

参加いただいたイクボスのみなさまの意識に、どのような変化をもたらすのでしょうか? セミナーには、113名もの方に参加いただきました。ありがとうございました。



回答者 教員:16.8% 職員:35.4% 学生:37.2% 学外:10.6%

評価「とてもよかった」「よかった」=全体の93.8%





コメント(自由記述から抜粋)

- 就活はしたがまだ仕事を選ぶ基準はライフデザインよりもキャリアデザインが重視だった。講演を通して、長く **学生** 働き続けるためにライフデザインを考えることが大切だと学んだ。今後はもっと自分の人生、生き方を考えなが ら働き方を選んでいきたい。
- 私は学生で働いた経験がないため、マネジメントについてイメージしにくいのですが、業務分担の指示の際に、 価値観などを「全部受け入れる」のではなく「受け止める」ことが大切という言葉を覚えておきたいと思いました。
- 現実として学びとなった。自身のライフデザインと働き方にはズレがあることを再認識した。働き方の制約があっても働ける環境が整備されることを望みたい。また、個人の意識の持ち方も重要であり、省みていきたい。
- 職員 ワークライフバランスは組織の問題であることを再認識した。

工学キャンパスにおける男女共同参画の取組み

工学部では女子学生が快適なキャンパスライフを送ることができるよう、独自の取組みを行って います。今回は10月に入居開始となった女子寮と、オーブンキャンバスで開催されているガール

ズセミナーについて取材を行ってきました!

女子寮生に聞いてみました

女子寮一期生となる二人にお話を聞く ことができました。

左:廣澤美帆さん(建築学科3年生)







インタビュアー 関 利恵子先生 (意識啓発部門長)

右:浅野恵生さん

(電子情報システム工学科3年生) ※3年次からの編入

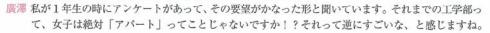
Q. なぜ寮に入ろうと思ったんですか?

浅野 前は自宅から通っていたんですが、遠くからの通学で大変でした。寮の方が安いし、朝もゆっくりできますね。通学で無 駄にするのはもったいないですよね。

廣澤 1年生の時はこまくさ寮に入っていました。工学部でも寮に入りたかったけど、当時は女子寮がなかった。これから"計 画が始まるよ"というときに建築学科に声がかかったんです。自分が住もうとする場所の改修に関われたことはラッキー でしたわ。

そういいながら、廣澤さんは用意してくれていた図面を手に、当初の設計から改善した箇所などを 丁寧に説明してくれ、その姿はとてもイキイキしていました。

Q. 女子学生の要望に応える形で寮ができたと聞いていますが?





談話室にテレビが欲しいと話す浅野さん。これからも暮らしやすい寮になるよう、要望していくことができるとのこと。まだ 入居二週間程度とあって(取材当時)、寮生同士の交流の機会はないが、これからハロウィンやクリスマスに女子会をやりたいね、 と盛り上がっていました。



工学部オープンキャンパスでは、"ガールズセミナー"が 開催され、多くの高校生が参加します!

ガールズセミナーは約5年前から始まり、工学部の教員や女子学生が一緒になって工学部 の魅力を高校生たちに伝える場となっています。

工学部機械システム工学科4年の大沼真実さんが今年10月に開催されたガールズセミナー の様子をレポートしてくれました。

今回は、大学生8人、高校生約25人。さらに親御さん10名くらいの参加がありました。 初めに自己紹介タイムがあり、大学生が一人ひとり自分の大学生活の写真を貼り付けたス ライドを用いて、理系女子大生の大学生活を紹介します。

私は、「世界で活躍する自動車のエンジニアになることを目標に機械システム工学科に進学 し、その目標を達成するために何をしてきたのか。について、留学や海外でインターンシップを行っ たときの写真を用いて話を進めました。

また、自己紹介の冒頭では、機械システム工学科でどんな勉 強をしてきたのか、今研究室に配属されて何の研究を行ってい るのか、そして機械システム工学科の男女比についてもお話しま した。同期が100人いてそのうち5人しか女子がいないというお 話をしたとき、親御さんたちが目を見開いて驚いていました!!!



その後のフリートークでの、 女子高生からの質問

- ●いつ受験勉強を始めたか
- ●医療器械の開発をしたいが機械システム工学科でそのような研究はして いるのか
- ●推薦入試の口頭試問はどんな問題が でるか

女子高生の親御さんからの質問

- 大学では寮に入ったほうが良いか
- 一人暮らしでご飯はどうしているのか
- 実家から通っている人はいるか
- ●女子が少ないけど大丈夫か

大沼さんからのメッセージ

高3の夏、わたしはガールズセミナーに参加して信大工学部への進学を決めました。私のようにガールズセミナーをきっかけに工学部へ 進学する女子高生を増やしたいという想いで、今は年に2回工学部のオーブンキャンパスで開催されるガールズセミナーに大学生として参 加しています。私が高校生の頃に参加したガールズセミナーは、女子大生5人に対して女子高生が6人というとても小規模なものでした。 しかし年々盛り上がりを増し、今では50名以上の女子学生が集まります。理系女子学生の増加とガールズセミナーの効果を感じています。 卒業後も工学部のOGとしてガールズセミナーに参加し、日本の理系分野における女性社会進出度向上に貢献していきたいと考えています。

『研究補助者制度』利用者インタビュー

∼平成29年度における本学の研究補助者制度の実績が、女性教職員の在職比率向上に向けた 注目される取組として、国立大学評価委員会より評価を受けました〜

研究補助者制度とは出産、子育で、または介護などのライフイベントと研究活動の両立を支援するため、研究補助者を配置する制度です。研究補助者にはできるだけ本学の学生を採用し、将来のキャリアパスに繋がるよう配慮しています。

女性研究者等支援部門では、「研究補助者制度」を支援の必要な皆さんにご利用いただくために広報活動を行っています。今回は、研究補助者制度を利用なさっているお二人の先生にお話を伺いました。 この制度を利用し始めたきっかけは、お二人とも、同じ学部内で利用されていた同僚の研究者の方からのご紹介ということでした。



医学部保健学科 上原 文恵先生

お子様の年齢:6歳(小学1年生) 5歳(保育園年中)



経法学部 濱田 新先生・ 補助者 経法学部2年 志村 美樹さん

お子様の年齢:5歳(保育園年長)

Q.どんなことを学生に頼んでいますか?

A. 私はだいたい2年生に補助者をお願いしています。その頃は、あまり研究については授業でも触れていないので、私の方でいくつか文献を検索して、準備して、学生に渡して簡単にレビューしてきてください、とお願いしています。最初は文献のまとめ方もわからないので、部屋に集めて指導しながらやってもらっています。

Q. 学生はどんな反応をしていますか?

A. 学生も非常に勉強熱心ですね。論文を読むことはまだ勉強していないので、 新鮮な感覚はあると思います。廊下とかで会うと「次の文献はまだですか?」 と声をかけてくれます。

3年生になり、看護研究の授業が本格的に始まると、「(やってきたことが)繋がりました」と声をかけてくれて、非常に嬉しく思います。

写真左 手前:上原先生 奥:深澤センター長 写真右 手前:高崎先生(女性研究者等支援部門長) 奥:佐々木委員(女性研究者等支援部門)



Q. 研究補助者の仕事を経験して、志村さんのキャリア選択に何か影響はありましたか?

A.影響、とまでではないですが、「この論文集めてきて」とお願いされる量が毎回割と多い量なので、研究者ってやっぱりこんなに大変なんだ、というのが素直な感想です(笑)

キャリアとは少し違いますが、資料室の使い方や論文の検索のやり方が 学べたので、自分のゼミの発表の時にも役立つかなと思いました。

Q. 何か制度への要望はありますか?

A. 私自身いい制度だと思っているので、周りの先生にもお話したら、「そんな制度あったの」といわれて、残念だなと思います。全体メールもまわってはいるんですが、大量のメールに埋もれてしまうのではないでしょうか。もう少し良いPRがあればいいと思います。

インタビュアーの声

短い時間でのインタビューでしたが、ライフイベントと研究活動の両立について、 先生方が困っていたことや疑問に思っていたことを直に知るよい機会となりました。お二人とも共通して、同じ状況の方との情報交換ができたらと嬉しいとのこと。 インタビューの中で、困りごとを解決する方法も見つかりました。ひとりひとりが 抱える課題が、同じ境遇の人たちと話すことで意外と簡単に解決するのでは、と感 じました。また、研究補助者制度の周知方法について、紙媒体で行うのが一番目に 留まりやすいのでは、とのご意見をいただきました。

これまでの制度利用者数(人)

	H23 年度 ※後期のみ	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
女性	12	26	26	24	24	24	25	21
男性	6	10	8	2	5	2	1	2
合計	18	36	34	26	29	26	26	23



平成30年度(10-3月期) 研究補助者利用者が決定しました

本学の研究者が育児や介護等のライフイベント と研究活動を両立できるよう、平成30年度(10-3月期)も研究補助者制度の利用希望者を募集し、 厳正な審査の上、利用者を決定しました。

選考結果 利用者12名(女性11名、男性1名)

平成30年度(4-9月期)利用者の声

この制度は、研究を進めるにあたって の実質的な作業を行うことの負担軽減だけ ではなく、心理的な負担感の軽減につながっ ていると実感しています。

この制度が、これから乳幼児の育児を される方、介護に入られる方の様々な負担 感を軽減し安心感を促進することのできる 制度として位置付いていくことを願います。

■ 平成30年度男女共同参画講義 「キャリアビジョンと男女共同参画」を終えて

小平選手等多くのゲストスピーカーを含め、理学部・教育学部・経法学部・ 医学部・工学部・全学教育機構といったバラエティに富んだ先生方による 全14回にわたる授業から学んだことを、学生たちが自身の言葉に変えて発 表するプレゼンテーションを最終日に行いました。

"女人禁制"の世界遺産に着目した発表があるなど、学生一人一人が身の 回りのことをジェンダーの視点でとらえる機会となったことを実感しました。

学生(Yさん)の感想

僕は教員を目指していて、ジェンダーとか男女共同参 画ということを理解したいと思い受講しました。授業の 内容は、自分の知っていた知識よりも、最近の進んだ話や、 「ロールモデルが少ない」という話は考えてみれば確かに …という感じだったので、得ることは大きかったですね。 ジェンダーバイアスの話などは、自分の身に覚えのある こともありました。自分がここで学ぶことによって、将来 自分の生徒に教えられるかなと思います。

■ 女性事務職員を対象とした 「女性リーダー研修」 を開催しました

平成30年8月24日(金)一般社団法人日本経営協会の野村麻記子氏を講師に迎え、 30 代から40代の女性主査・主任が参加し、コミュニケーションスキルやコーチング スキル習得のためのグループワークなどを行いました。





このコラムは、本学で子育てをしながらお仕事されている教職員 の方に、日頃の育児の様子をご紹介いただくコーナーです。

夫、長男、長女、二男の5人家族です。子ども達は共働きの為 それぞれ7か月、4か月、11か月から保育園に通っています。私の 実家は遠く、すぐに来てもらうこともできず、夫の実家も忙しい為、 松本市のファミリーサポートや個人でベビーシッターにお願いをして いました。特にベビーシッターの方にはとてもお世話になり松本の



おじいちゃん、おばあちゃんのよ うで子ども達は会いに行けるのを 楽しみにしている様子です。

子ども達が病気をした時には 事情を話して他の先生に仕事の 引継ぎをしていただき迎えに行か せてもらっていていつも感謝して

利恵子 先生 信州大学麻酔蘇生学教室 田田



家族構成 夫、長男(7歳)、長女(4歳)、 二男(2歳)

あなたのリラックス方法は?

買い物途中の時間があったとき コーヒーを買って帰る時間

います。さいわい子ども達はあまり熱 を出したりせずに小学校、保育園に 通えていますがこれから寒くなってくる ので風邪を引かないように気を付けて います。

3人とも毎日とても元気いっぱいで 親の方がついていけなくなることもあ り日々負けないように頑張っています。 これからの成長を楽しみつつ一緒に頑 張っていけたらいいなと思います。



鈴木 真依子先生 麻酔蘇生学教室

信州大学 男女共同参画推進センター (SuFRe)

信州大学 スフレ

検索



mail sufre@shinshu-u.ac.jp

2. 女性研究者等の支援

◆研究補助者制度

本学の研究者が、出産・子育でまたは介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度を平成23年11月から実施している。本制度は、平成25年度までは文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行ってきたが、平成26年度からは本学独自の事業として実施している。

研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとし、平成 30 年度においても 4-9 月期、10-3 月期の二期に分け募集し、利用を決定した。

平成30年度(4-9月期)募集分からは手続きの変更を行った。

【変更点】

- ○書類の簡略化(押印の省略, チェックボックスの使用)を行った。
- ○補助者に対しても実績報告書の提出を求めることとした。
- ○これまでは補助者採用後は男女共同参画推進センターの所属であったが,各学部の所属とすることとした。 このことにより,勤務報告を始め,手続きが簡略化された。

【利用実績】

<利用者>

年度	H23	Н	[24	Н	[25]	Н	[26	Н	27	Н	[28	Н	[29	Н	30
期	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3
女性	11	12	13	12	14	11	13	12	12	11	11	12	14	10	11
男性	7	6	4	4	4	1	1	2	2	2	0	0	0	1	1
合計	18	18	17	16	18	12	14	14	14	13	11	12	14	11	12

<補助者>

年度	H23	Н	24	Н	25	Н	26	Н	27	Н	[28	Н	[29	Н	30
期	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3
女性	12	19	18	17	20	7	11	12	14	9	12	15	17	16	17
男性	17	15	12	16	14	12	11	8	6	7	2	5	5	4	5
合計	29	34	30	33	34	19	22	20	20	16	14	20	22	20	22

<本制度を利用することで得られた研究成果・業績>

(平成30年度4-9月期)

•論文発表 4件 論文投稿中 4件 論文投稿予定 6件

•学会発表 12件 学会発表予定 4件

•公刊発表 3件 公刊発表予定 1件

その他 6件

(平成30年度10-3月期)

•論文発表 9件 論文投稿中 3件 論文投稿予定 7件

·学会発表 13 件 学会発表予定 10 件

- ·公刊発表 2件 公刊発表予定 3件
- その他 3件

※上記以外の成果(一部抜粋)

- ・研究成果や業績を残すことができた。
- ・育児と仕事を両立しながら、研究活動を行うことができた。
- ・研究室では論文作成に専念でき、自宅では育児に専念できた。
- ・子供と過ごす時間を確保しつつ、学会発表や論文発表も進められた。
- ・単純作業を補助者が担ってくれることで時間的・精神的に余裕ができ, 育児時間を確保できた。
- ・業績の増加だけでなく、国際的研究の展開等に発展し、自身の研究の広がりを感じている。
- ・育児と仕事の両立が難しい時期にあって、補助者が資料収集をしてくれることで最新情報を日々アップデートでき、非常に役立った。
- ・学生のスキルの向上に貢献できた。

信州大学では、本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度を実施します。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとします。利用を希望する方は以下に従い申請を行ってください。

1. 利用資格

本学に在職する1週間当たりの勤務時間が38時間45分以上の研究者(職務として研究を含み,フルタイム勤務の配偶者を有する研究者,単身の研究者)で、出産・育児・介護等と研究の両立が困難な状況であり、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校3年生までの子と同居し、主に養育している方
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族と同居し、主に介護している方
- (4) その他,上記に準ずる理由がある方(例えば,要介護の認定を受けていないが家族の介護をしている,ライフイベントなどにより研究時間の確保が非常に困難な場合 等)

※認定がなくても医師の診断書等で「常時介護を必要とする状態」であることがわかれば申 請可能とする

なお、本人及び配偶者が産前産後休暇中・育児休業中、介護休業中の場合は利用できません。ただし、 平成30年4月から平成30年9月の間に職務復帰予定で、利用資格を有する場合は、申請の対象となり ます。

2. 利用時間および利用内容

研究補助者制度の利用時間は、申請者1人につき、月 30 時間を限度とします。研究補助者 1 人当たりの勤務時間は、1日8 時間以内、週 19 時間以内とします。「育児・介護」を「分担」している方は補助する時間について申請時間を満たせないこともありますのでご了承ください。

研究補助者の業務は、原則、実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されます。研究補助者の候補者は制度の利用開始前までに決定し、利用時間など計画的に利用してください。

本学では、男女共同参画を推進しておりますので、研究補助者についても女性の採用拡大にご配慮ください。

3. 研究補助者の雇用形態・給与

研究補助者となる者の雇用形態・給与等は以下のとおりです。

研究補助者となる者	雇用形態	時間給	人事記録への記載の有無
大学院博士課程在学	リサーチ・アシスタン	1,300円	有
(前期課程除く)	F		
学部生,大学院修士課程,	技能補佐員	900 円	有
大学院博士前期課程在学および			
一般			
学部生,大学院修士課程,	アルバイト	900 円	無
大学院博士前期課程在学および			
一般			

なお、研究補助者は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので注意願います。

4. 利用期間

平成 30年4月1日から平成30年9月30日

ただし、当該期間に研究補助者制度の利用資格を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに研究補助者の配置を終了します。

5. 募集人員

15 名程度

6. 申請方法

以下の書類を所属する部局の人事担当グループ・係を経由して男女共同参画推進センター長宛に提出 (メールも可)してください。

<提出書類>

研究補助者制度利用申請書※1

<添付書類>

- 各種証明書(母子健康手帳,住民票,介護保険被保険者証,医師の診断書など)の写し
- ・配偶者が本学以外に勤務の場合は在職証明書※2

※1, ※2 様式は男女共同参画推進センターのホームページからもダウンロードできます。

http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/

*添付書類については、これまでに本制度を利用した方で記載内容に変更がない場合は再提出の必要はありません。

7. 応募締切

平成30年2月9日(金)必着

8. 選考方法

本制度の利用者の選考は、上記申請のあった者のうちから女性研究者等支援部門委員が審査した後、 男女共同参画推進センター長が決定します。なお、予算の関係上、補助する時間は申請内容を満たせな いこともありますので予めご了承ください。

記載された個人情報およびプライバシーに関する情報は、本制度における選考のみに使用するものであり、提出された申請書等は原則として返却いたしません。

9. 選考結果

男女共同参画推進センター長から申請者本人および部局長宛に通知します。

10. 利用実績報告書の提出

利用期間終了後は、2週間以内に研究補助者制度利用実績報告書を男女共同参画推進センター長に提出してください。

11. 留意事項

- ・利用者は研究補助者のキャリア形成に配慮するとともに、ロールモデルやメンターとして男女共同参 画推進の啓発に努めてください。
- ・本制度の推進を図るため、今後男女共同参画推進センターに関する各種活動にご協力を依頼すること がありますので予めご承知おきください。

◆研究補助者制度ランチミーティング (情報交換会)

研究補助者制度利用者の方々との親睦を深め、併せて当面の諸問題について貴重な意見や種々情報を 交換する機会として、ランチミーティングを開催した。

日時:平成31年2月20日(水曜日)12:00~13:30

場所:松本キャンパス病棟食堂 レストラン「スカイラウンジ ビュー270」

当日は研究補助者制度利用教員 2 名,これから制度の利用を検討している教員 1 名の参加があり、制度への要望など、活発な意見交換が行われた。

◆メンタリング

平成 25 年度から運用を開始しているメンタリングは、女性研究者のキャリア発達、研究とライフ イベントの両立支援を行うものであり、本学の教員であるメンターが新任または若手女性教員・女子 大学院生等に対して助言や相談を行い、メンティ本人の自発的・自立的な発達を促し、女性研究者の キャリアアップやワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的としている。

メンターは、男女共同参画推進センターが主催した3回のメンター研修を受講後、センター長が推 薦し学長が委嘱している。メンターの任期は1年間とし、再任は妨げない。

本年度は、メンター自身の研究分野や対応できるテーマなどを掲載したプロフィールを作成し、スフレウェブサイトにて公開している。新任教員研修においても配布することとしている。

【平成30年度メンターリスト(平成30年11月1日現在)】

所属·役職	氏名
学術研究院教授(教育学系)	高崎禎子
学術研究院教授(教育学系)	高橋知音
学術研究院准教授(理学系)	中島美帆
学術研究院准教授(理学系)	山田桂
学術研究院教授(工学系)	香 山 瑞 恵
学術研究院教授(農学系)	大窪久美子
学術研究院教授(総合人間科学系)	高野嘉寿彦
学術研究院准教授(総合人間科学系)	兼元美友
学術研究院教授(人文科学系)	澁 谷 豊
学術研究院教授(保健学系)	深澤佳代子
学術研究院助教(総合人間科学系(グローバル教育推進センター))	仙 石 祐
学術研究院准教授(社会科学系)	関 利 恵 子
学術研究院教授(繊維学系)	志 田 敏 夫

【メンタリング実績】※平成31年3月末日現在

メンティの内訳

	人数	相談実施回数
学生	1	2
研究員	0	0
教員	1	2
計	2	4

相談内容

- ◎研究者としての将来について
- ◎進路について

◆女性職員リーダー研修

本学は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標に「女性教職員の管理職比率を 10%以上にする」ことを掲げている。これを達成するため、当該研修を平成 28 年度から実施しており、今年度で三回目となる。今回の研修では「女性リーダーに求められる役割の理解と能力開発~部下を育み、組織を成熟させるリーダー育成プログラム~」をテーマに、女性という枠を超えてキャリアを自ら創造する、リーダーとしての人間力の向上を目指す、また部下の主体性を育むための成長支援はもちろん、組織全体の成熟と目標達成に貢献できる人材の育成を促す力の習得を促すことを目的に実施した。講師には一般社団法人日本経営協会の野村麻記子氏を迎え、30 代から 40 代の女性主査・主任が参加し、コミュニケーションスキルやコーチングスキル習得のためのグループワークなどを行った。研修後は、先輩職員を交えてのランチミーティングを行い、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われた。

日 時:平成30年8月24日(金) 9:00~17:00

場 所:法人本部棟5階 第二会議室

参加人数:16名

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

◆介護に関する勉強会

平成31年3月25日(月),松本キャンパスにおいて、「介護に関する勉強会」を開催した。 講師には松本市役所高齢福祉課から三井正勝氏をお招きした。当日は18名の教職員が参加 し、介護保険制度の仕組みと利用方法や、高齢者のための福祉サービス等をお話しいただいた。 参加者の多くは介護未経験ではあるが、将来主たる介護者になる可能性があるという人が多く、 「介護サービスの全体像を把握できた」などの声があった。

◆大学入試等における一時保育

大学入試センター試験における一時保育は、平成25年度から実施している。また、平成28年度からは大学入試センター試験以外の日曜、祝日に実施する本学行事等についても、各キャンパスからの要望に基づき、一時保育を実施している。

対象年齢:生後2か月~小学校6年生

保育料金:子ども一人当たり/日 5時間未満1,000円 5時間以上2,000円

くべいしな	実施日	場所	教職員数
イベント名	夫他 口 	一切	(子ども延べ人数)
	1月19日(土)	松本キャンパス	2(4)
大学入試センター試験		長野(教育)キャンパス	2(3)
	1月20日(日)	松本キャンパス	4(6)
		長野(教育)キャンパス	0

◆ベビーシッター派遣事業割引券

【割引券利用対象者】

本学に雇用され、かつ、配偶者が就労している場合のほか、配偶者の病気入院等の理由によりベビーシッターを利用しなければ、就労することが困難な教職員(非常勤職員を含む)

【対象となる子】

0歳から小学校3年生までの子または健全育成上の世話を必要とする(身体障害者手帳等の交付を受けている)小学校6年生までの子

【対象となるベビーシッターサービス内容・条件等】

- サービスを利用しなければ、就労が困難であること
- 家庭内における保育であること、または家庭と保育所等との送迎であること
- 1回の利用料金が 2,200 円以上であること
- 公益社団法人全国保育サービス協会が指定するベビーシッター事業者を利用すること

【割引内容】

1 日あたり 2,200 円の割引が受けられる

◆おひさま保育園

【施設概要】

開園日:月~金曜日

休園日:土日祝日,12月29日~1月3日,その他大学が定める日 保育時間:基本保育7:30~18:00延長保育18:00~19:30

利用資格:松本キャンパスに所在する部局に勤務する教職員

保育対象年齢:生後8週経過後~4歳未満児

定員:90 名

申込方法:随時申込可能(妊娠がわかった時点で入園の予約が可能。ただし予約の状況により

申込を受け付けられない場合があります。)

【年間行事等】

4月	入園式	10月	遠足, 観劇会
5月	こいのぼり会	11月	やきいも大会,健康診断
6月	遠足,健康診断	12 月	クリスマス会, もちつき
7月	七夕まつり	1月	お正月遊び、まゆだま作り
8月	プール遊び	2月	まめまき
9月	運動会,避難訓練	3 月	ひなまつり,大きくなったの会(卒園式)





IV. 信州大学における男女共同参画の動き(平成30年度)

ΠŹ		T
平成	4月1日	男女共同参画推進センター新センター長就任
30年	4月11日	男女共同参画推進センター講義「キャリアビジョンと男女共同参画:誰もが輝く社会を考える」開講(全 15回)
	5月7日	4月1日付役員・部局長就任者および4月1日付事務系人事異動者のイクボス宣言更新
	5月11日	平成30年度第1回男女共同参画推進センター運営委員会開催
	5月16日	男女共同参画推進センター講義「キャリアビジンと男女共同参画:誰もが輝く社会を考える」第6回講義一般公開「女性リーダーになるために」
	5月24日	平成30年度ベビーシッター派遣事業割引券の配付開始
	5月30日	男女共同参画推進センター講義「キャリアビジョンと男女共同参画:誰もが輝く社会を考える」第8回講 義一般公開「働きながらチャレンジしよう」
	5月30日	工学部長インタビューの実施
	6月6日	男女共同参画推進センター講義「キャリアビジョンと男女共同参画:誰もが輝く社会を考える」第9回講義一般公開「セクシャルマイノリティ/LGBTと男女共同参画」
	6月7日	男女共同参画推進センター運営委員会第1回意識啓発部門会議開催
	7月12日	平成30年度第2回男女共同参画推進センター運営委員会開催
	7月14日	松本地区合同オープンキャンパスにて模擬講義、パネル展示の実施
	7月17日	平成30年度(10-3月期)研究補助者制度利用者募集開始
	7月21日	工学部オープンキャンパス(1回目)にてポスター展示
	7月22日	教育学部オープンキャンパスにてポスター展示
		繊維学部オープンキャンパス(1回目)にてポスター展示
	7月28日	農学部オープンキャンパスにてポスター展示
	7月30日	スフレ通信NO.29発行
	8月24日	女性事務系主査・主任を対象とした「女性リーダー研修」開催
	9月5日	平成30年度第3回男女共同参画推進センター運営委員会開催
	9月19日	男女共同参画推進センター運営委員会第1回女性研究者等支援部門会議開催
	10月5日	工学部の取組み取材
	10月14日	繊維学部オープンキャンパス(2回目)にてポスター展示
	10月17日	研究補助者への取材
	10月20日	工学部オープンキャンパス(2回目)にてポスター展示
	11月14日	男女共同参画セミナー「ライフデザインと働き方~イクボスの必要性~」開催
	11月21日	男女共同参画推進センター運営委員会第2回女性研究者等支援部門会議開催
	12月4日	イクメンの星プロジェクト出前講座(厚生労働省主管)
	12月5日	平成30年度第4回男女共同参画推進センター運営委員会開催
	12月19日	男女共同参画推進センター運営委員会第3回女性研究者等支援部門会議開催
	12月27日	スフレ通信NO.30発行
-		

平 成	1月19日,20日	平成31年度大学センター入試における一時保育の実施
3	1月23日	平成30年度第5回男女共同参画推進センター運営委員会開催
年	2月20日	第31回男女共同参画推進委員会開催
2月20日 研究補助者制度利用者ランチミーティング		研究補助者制度利用者ランチミーティング
	3月13日	平成30年度第6回男女共同参画推進センター運営委員会開催
	3月25日	介護に関する勉強会開催

V. 資料編

信州大学男女共同参画宣言

平成23年12月21日国立大学法人信州大学

国立大学法人信州大学は、男女共同参画社会の実現に努め、これを自らの社会的責務とすることを宣言します。

国際人権規約 A 規約(経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約)第3条は、「この規約の締約国は、この規約に定めるすべての経済的、社会的及び文化的権利の享有について男女に同等の権利を確保することを約束する」と定めています。また、日本国憲法第14条(法の下の平等)を実現するために、男女共同参画社会基本法前文は、「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が「二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け」、諸施策を講ずることを義務づけています。

他方、わが国では現在も、男性優位社会の弊は依然として強く存在し、いたる所で散見されます。「知の森」づくりをめざす学問の府であり自由平等な研究活動を目指す信州大学においても、この弊の存在は、ひとり例外ではありません。女性教職員は、職業生活においても、家庭生活(育児・介護生活を含む)においても、大きな負担を背負っています。そして、学生たちは、このような社会状況のなかで教育を受けています。

信州大学は、不合理な性差別の是正と男女共同参画の推進を社会的要請と受け止め、総合大学としての特性を生かし、積極的に取り組んでいきます。信州大学が男女共同参画を推進することが、男女ともに幸福をもたらすと同時に、多様性を尊重した持続可能な社会の創成に寄与すると確信するからです。教育の場では、性差別を克服する教育を充実させ、男女共同参画の精神の涵養を含む人間力を備えた優れた人材を育成し社会に送り出します。研究の場では、女性研究者が男性研究者とともに優れた研究環境を享受し卓抜した成果を挙げ、人類社会に貢献していきます。医療の場では、女性医師や女性コメディカルが男性と対等に医療活動を担い、生命と健康を尊重していきます。働く職場では、男女教職員が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を等しく享受できる環境づくりを行うとともに、女性教職員の大学運営への参画を促進していきます。国際交流や地域社会等との連携の場では、多様な文化と価値観の存在を尊重し、男女平等の社会づくりに叡智を尽くし貢献していきます。

以上

信州大学男女共同参画基本方針

平成23年12月21日制定

信州大学は信州大学男女共同参画宣言の趣旨に則り、以下に掲げる基本方針の実現に努めます。

- 1. 男女共同参画の推進体制の確立
- 2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
- 3. 大学運営に関する女性参画の推進
- 4. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進
- 5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

信州大学男女共同参画行動計画

平成23年12月21日制定

信州大学は信州大学男女共同参画宣言及び信州大学男女共同参画基本方針に則り、以下に掲げる行動計画を実施いたします。また、各部局は、行動計画の達成に向けて積極的な取組みを推進します。

1. 男女共同参画の推進体制の確立

・男女共同参画推進委員会の下に女性研究者支援室及びワーク・ライフ・バランス推進室等を設置し、男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境及び体制作りを行う。

2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援

- ・女性研究者の応募・採用拡大のため積極的改善措置(ポジティブアクション) を実施し、女性研究者比率を向上させる。
- ・女性研究者がその能力を最大限発揮できるように、研究補助者制度やメンター制度の導入など研究環境の整備を行う。

3. 大学運営に関する女性参画の推進

- ・女性教員の大学運営諸会議への参画を進める。
- ・女性教職員の昇進・昇格を推進する。

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・時間外労働の縮減と年次休暇の取得を推進する。
- ・育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用を促進する。
- ・ユビキタスネットワークの利活用を促進する。
- ・学内保育所の拡充及び円滑な運営を進める。

5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

- ・男女共同参画に関する講義・セミナーやシンポジウム等を実施する。
- ・男女共同参画に関する意識啓発活動を教職員及び学生に対して実施する。
- ・男女共同参画推進に向けた学内意識・実態の定期的調査と情報公開を行う。
- ・男女共同参画に関わる国内外の機関・団体等との協力・連携を推進する。

信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション

平成23年12月21日制定

政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)を策定し、その中で平成32年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とし、大学教授等に女性が占める割合についても平成32年に30%とすることを目指しています。

そこで信州大学は、この政策方針に配慮した女性教員比率を向上させるための積極的改善措置(ポジティブアクション)を実施し、以下の文言を教員公募要領に記載します。ポジティブアクションを実施する目的は、本学の男女共同参画の実現に向けて、女性教員比率の向上が必要不可欠であるとの認識に基づき、女性研究者及び女性大学院生の教員募集への応募を積極的に促し、女性教員の採用を増やし、男女間の教員比率を是正するためです。

信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等(研究業績、教育業績、社会的貢献ほか)及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

国立大学法人信州大学行動計画 (第三期)

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- I 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間
- Ⅱ 計画内容
- 1 雇用環境の整備に関する事項
- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1

母性健康管理、母性保護の措置の内容について周知を図り、妊娠中や出産後の女性職員が安心して働き続けることのできる職場環境を構築する。

(対策)

・妊娠, 出産, 産後期に取得可能な休暇等を学内報等で周知・啓発し, 職場内での理解を深めることで, 取得しやすい環境を整備する。

目標2

男性の子育て目的の休暇制度の周知を行い、取得を促進する。

(対策)

・配偶者出産付添休暇、育児参加休暇の周知のための効率的方法を検討し、周知を実施するとと もに、取得対象範囲の拡大を検討する。

目標3

計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上とし、達成した場合は同水準の維持に努める。

男性職員:計画期間内に3人以上取得すること。

女性職員:取得率を80%以上とし、希望者全員が取得できる環境とする。

(対策)

- ・育児休業取得に関する情報の周知を年に1回実施する。
- ・男性の育児休業について職場の理解が得られるよう、学内報等で制度を全教職員に周知する
- ・管理職者には管理職研修等において制度の説明を行い、意識啓発を図る。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や、業務分担等の見直しを行う。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4

仕事と生活の両立のため、働きやすい雇用環境を整備する。

(対策)

- ・「ノー残業デイ」を継続して実施する。
- ・学内における会議等について、所定勤務時間内に開催することを周知徹底する。
- ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境を構築するため、定期的な学内周知、意識啓発活動を実施する。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、働き方に対する意識啓発を実施する。
- ・引き続き男女共同参画推進室及びイコール・パートナーシップ委員会と連携し、情報提供・研修を実施する。

信州大学 行動計画

女性教職員の在職比率を高め、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日

2. 本学の課題

- (1) 常勤教員に占める女性教員が少ない。
- (2) 自然科学系の女性教員数が特に不足している。
- (3) 女性教職員の管理職割合が低い。
- 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1:採用した常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上にする。

目標2:女性教職員の管理職比率を10%以上にする。

<取組内容>

- ●平成28年4月~ 女性教員を増員するため、学術研究院会議等で女性教員を積極的に雇用するよう、各学部等に協力を依頼する。 女性の採用割合を増やす方針や各部局ごとの目標値を設定する。 また、女性管理職の登用に関する課題解決に向けた方針について 検討する。
- ●平成28年8月~ 女性の活躍推進に係る意識啓発を目的とした管理職FD研修や シンポジウム等を実施する。 女性教員応募者増加を目指した情報提供の強化を図る。
- ●平成28年9月~ 長期的な人事計画案を策定する。 女性リーダーとしての立場、役割を理解し、管理職・リーダーと なるためのマインド醸成を目的とした研修を実施する。
- ●平成29年3月~ 新規に採用した女性教職員数及び年度末の女性教職員比率情報 を共有し、以後フォローアップ・ヒアリングを実施する。

○国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程

(平成23年9月22日国立大学法人信州大学規程第105号)

改正 平成 25 年 3 月 29 日平成 24 年度規程第 71 号 平成 26 年 3 月 27 日平成 25 年度規程第 58 号 平成 27 年 9 月 17 日平成 27 年度規程第 37 号 平成 28 年 10 月 31 日平成 28 年度規程第 32 号 平成 29 年 3 月 31 日平成 28 年度規程第 120 号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学組織に関する規則(平成17年国立大学法人信州大学規則第5号)第16条の5第3項の規定に基づき、国立大学法人信州大学に設置する国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

- 第2条 推進委員会は、男女共同参画の推進に係る次の各号に掲げる事項について審議する。
 - (1) 基本方針の策定に関すること。
 - (2) 点検、評価及び改善に関すること。
 - (3) 情報の提供及び公表に関すること。
 - (4) 啓発活動に関すること。
 - (5) その他男女共同参画の推進に関すること。

(組織)

- 第3条 推進委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、女性を含むものとする。
 - (1) 学長
 - (2) 総務担当の理事
 - (3) 理事(前号に掲げる委員を除く。)のうち学長が指名した者若干人
 - (4) 男女共同参画推進センター長
 - (5) 各学部長
 - (6) 全学教育機構長
 - (7) 医学部保健学科長
 - (8) その他学長が必要と認める者

(委員長)

- 第4条 推進委員会に委員長を置き、第3条第1号に規定する委員をもって充てる。
- 2 委員長は、推進委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代行する。 (副委員長)
- 第5条 推進委員会に副委員長を置き,第3条第2号に規定する委員をもって充てる。
- 2 副委員長は、委員長を補佐する。

(議事)

- 第6条 推進委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。
- 2 推進委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 推進委員会が必要と認めたときは、推進委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門会議)

- 第8条 推進委員会に、専門的事項を審議するため、専門会議を置くことができる。
- 2 専門会議に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか,推進委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則(平成25年3月29日平成24年度規程第71号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日平成 25 年度規程第 58 号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年9月17日平成27年度規程第37号)

この規程は、平成27年9月17日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成28年10月31日平成28年度規程第32号)

この規程は、平成28年10月31日から施行し、平成27年10月1日から適用する。

附 則(平成29年3月31日平成28年度規程第120号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

○信州大学男女共同参画推進センター規程

(平成 27 年 9 月 17 日信州大学規程第 263 号)

改正 平成 28 年 10 月 31 日平成 28 年度規程第 32 号 平成 29 年 3 月 31 日平成 28 年度規程第 121 号

(趣旨)

第1条 この規程は、信州大学学則第15条の3第2項の規定に基づき、信州大学男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、男女が個性と能力を十分に発揮することができる職場・教育環境を実現すること及びワーク・ライフ・バランス推進を図ることを目的とする。

(業務)

- 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会が定める基本方針に基づき、次の各号に掲げる事項を行う。
 - (1) 施策の企画立案及び実施に関すること。
 - (2) 点検、評価及び改善の実施に関すること。
 - (3) 啓発活動に関すること。
 - (4) 教育及び研究に関すること。
 - (5) 他大学、企業、地方公共団体等との連携に関すること。
 - (6) 調査・分析に関すること。
 - (7) 相談に関すること。
 - (8) その他男女共同参画の推進に関すること

(組織)

- 第4条 センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 男女共同参画推進センター長(以下「センター長」という。)
 - (2) 本法人の教員のうちから、各学部(医学部においては医学科及び保健学科)、全学教育機構及び医学部附属病院の推薦に基づき、学長が任命する教員
 - (3) 本法人の職員のうちから、総務担当の理事の推薦に基づき、学長が任命する職員
 - (4) コーディネーター
 - (5) その他学長が必要と認める者
- 2 前項第2号及び第3号に規定する者の任期は2年又は1年とし、再任を妨げない。 (運営委員会)
- 第5条 センターの運営に関する事項を審議するため、国立大学法人信州大学男女共同参 画推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。 (センター長)

- 第6条 センター長は、総務担当の理事の助言を受けセンターの業務を掌理する。
- 2 センター長は、学長が任命する者をもって充てるものとする。
- 3 センター長に事故があるときは、第4条第1項第2号に規定する者のうち、センター 長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。

(コーディネーター)

第7条 コーディネーターは、センターの業務を調整する。 (メンター)

- 第8条 研究活動及びキャリアの形成等に関し、本法人の教職員、学生等からの相談等に 対応するため、センターにメンターを置くことができる。
- 2 メンターは、本法人の教員のうちから、センター長が推薦する者を学長が委嘱する。 (分室)
- 第9条 センターの業務を円滑に遂行するため、必要に応じて分室を置くことができるものとする。

(事務)

- 第10条 センターの事務は、関係部局の協力を得て、総務部人事課において処理する。 (雑則)
- 第11条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成27年9月17日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 2 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議規程(平成 26 年国立大学法人信州大学 規程第 143 号)は、廃止する。

附 則(平成28年10月31日平成28年度規程第32号)

この規程は、平成28年10月31日から施行し、平成27年10月1日から適用する。

附 則(平成29年3月31日平成28年度規程第121号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

○信州大学男女共同参画推進センター運営委員会細則

(平成27年9月17日信州大学細則第99号)

改正 平成28年10月31日平成28年度細則第13号

(趣旨)

第1条 この細則は、信州大学男女共同参画推進センター規程(以下「センター規程」という。)第5条第2項の規定に基づき、信州大学男女共同参画推進センター運営委員会 (以下「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

- 第2条 運営委員会は、総務担当の理事の助言を得て、次の各号に掲げる事項について審議する。
 - (1) 信州大学男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)の運営に関すること。
 - (2) センターの事業計画等に関すること。
 - (3) その他センターの運営に関し必要な事項

(組織)

- 第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 男女共同参画推進センター長(以下「センター長」という。)
 - (2) センター規程第4条第2号に規定する教員
 - (3) センター規程第4条第3号に規定する職員
 - (4) その他運営委員会が必要と認める者

(委員長)

- 第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。 (議事)
- 第5条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。
- 2 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 運営委員会が必要と認めたときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、そ の説明又は意見を聴くことができる

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この細則は、平成27年9月17日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成28年10月31日平成28年度細則第13号)

この細則は、平成28年10月31日から施行し、平成27年10月1日から適用する。

信州大学男女共同参画推進センター

平成 31 年度 活動報告書

発行日:平成31年3月31日

発行:信州大学男女共同参画推進センター

住所:〒390-8621

長野県松本市旭3-1-1

TEL:0263-37-3150

Mail:sufre@shinshu-u.ac.jp

男女共同参画推進 SHINSHU UNIVERSITY